**平成２７年（フ）第６８５号**
東京都稲城市向陽台３丁目12－６
破産者　宮崎　俊博
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６８６号**
東京都稲城市向陽台３丁目12－６
破産者　宮崎　充代
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６８７号**
東京都稲城市向陽台３丁目12－６
破産者　宮崎　恒子
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７０３号**
東京都台東区台東４丁目28番11号
破産者　株式会社ＣｉＭ－Ｎｅｔリサーチ
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７０４号**
東京都台東区台東４丁目28番11号
破産者　株式会社ＣＰＲシステムソリューションズ
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７０５号**
東京都台東区台東４丁目28番11号
破産者　株式会社エスアイシー
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７１５号**
東京都江東区東陽１丁目25番７号
破産者　株式会社辻通信工業
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７１６号**
東京都江東区東陽３丁目22－２－402
破産者　辻　　美幸
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７１７号**
東京都江東区東陽３丁目22－２－402、住民票上の住所東京都江東区木場５丁目８－41－405
破産者　辻　　朗
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７２２号**
東京都練馬区豊玉北３丁目14番６号
破産者　有限会社オートハウスヒグチ
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１０３５号**
埼玉県和光市下新倉５丁目６－１－203
破産者　五輪　秀行
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１４８５号**
埼玉県深谷市常盤町61－１－407
破産者　山口　雄輔
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５１３号**
東京都八王子市松が谷18－６－104
破産者　進藤　優公
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５１４号**
東京都八王子市松が谷18－６－104
破産者　進藤　康子
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５１６号**
埼玉県上尾市緑丘２丁目３－７－206
破産者　吉川　達也
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５１７号**
神奈川県横須賀市舟倉２丁目６－42　ラフィーネ・Ｋ舟倉203
破産者　浅野　幸裕
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５１８号**
千葉県鎌ケ谷市南初富２丁目６－19　ＳＰＥＳ　ＰＩＲＵＭ２－201
破産者　都坂　善之
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５２０号**
神奈川県高座郡寒川町一之宮７丁目４　Ｃ－702
破産者　岡田　　明
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５２８号**
千葉県柏市緑ケ丘１－７
破産者　坂本　昌生
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５３０号**
神奈川県横浜市保土ケ谷区上菅田町415－11
破産者　大越　真紀
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５３１号**
東京都墨田区墨田４丁目30－17－103
破産者　加藤　裕幸
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１５３２号**
神奈川県相模原市中央区上矢部３丁目５－31－206
破産者　大橋　孝之
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部